News Release

日新火災

2017 年 11 月 17 日

シンプルでわかりやすい新商品
「Mono保険（財産補償保険）」の販売開始

日新火災海上保険株式会社（社長：村島　雅人、以下「弊社」）は、従来の物保険商品を統合し、「シンプルでわかりやすい」を追求した「Ｍｏｎｏ保険（財産補償保険）」を 2017 年 10 月(*1)より販売開始しました 。

これまで弊社では、動産総合保険、機械保険、運送保険など、複数の物保険商品を取り扱ってきましたが、補償内容や引受方法が商品ごとに異なっており、複雑でわかりにくい面がありました。これを受け、お客さまにとって「シンプルでわかりやすい」商品を提供すべく、商品ラインナップを整理し、Ｍｏｎｏ保険に統一しました。また、補償内容の統一やリスク区分の大幅な簡素化も実現しました。

＜Ｍｏｎｏ保険の特長＞

○　商品ラインナップの統合

現行の物保険商品（動産総合保険、機械保険、運送保険、盗難保険等）を統合しました。

○　補償内容の統一

オールリスク補償(*2)に統一し、火災や風災などの自然災害、盗難、水ぬれなど、さまざまなリスクを幅広く補償します。

○　補償基準および免責金額パターンの統一

時価比例払や新価比例払などの補償基準を廃止し、新価額を基準(*3)に、実際の損害額を全額補償する新価実損払に統一しました。また、免責金額の設定パターンを統一しました。

○　リスク区分（対象区分）の簡素化

リスク区分をこれまでの237区分から6区分へと、大幅に簡素化しました。

(*1) 保険期間の開始日は2018年１月１日以降となります。

(*2) 「保険金をお支払いできない場合」として定められている場合を除きます。また、水災、電気的・機械的事故は、特約を付帯することで対象となります。

(*3) 商品・製品等、貴金属、宝石および美術品等の場合、または時価補償特約が付帯された場合は時価実損払となります。

〔　Ｍｏｎｏ保険　商品詳細 〕

- 公式サイト(https://www.nisshinfire.co.jp/mono/index.html)
- パンフレット(https://www.nisshinfire.co.jp/service/pdf/mono1801.pdf)

以上

＜ニュースリリースに関するお問い合わせ先＞

経営企画部・広報グループ（担当：森澤、池田）　TEL:03(5282)5503